

「第11次千葉県廃棄物処理計画（素案）」に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部循環型社会推進課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和7年12月5日(金)～令和8年1月5日(月)
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数）3名（8件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

No.	ページ数	御意見の概要	県の考え方
<b>「全般」について</b>			
1	-	<p>第11次千葉県廃棄物処理計画は、産業廃棄物、一般廃棄物の処理に関する計画と食品ロスについての計画を合体させたものと理解している。</p> <p>一般市民にとっては、産業廃棄物に関する部分は自分たちの取るべき行動とはつながりが薄く、廃棄物処理計画全体が「他人事」に思えてしまうのではないかと危惧される。</p>	<p>県民、市町村や事業者など、取組の対象者が自分事として取り組んでいただけるよう、例えば、「6 展開する施策」において、県民等に知っていただきたい循環経済の考え方（10ページ）や食品ロス削減の方法（61ページ）などについて、図などを用いたコラムで分かりやすく紹介するなど、記載内容を工夫しています。</p>
2	-	<p>目次の最後に「食品ロス削減推進計画」が載っているが、本文中に見当たらなかった。</p> <p>もっとわかりやすく表示してほしい。</p>	<p>千葉県食品ロス削減推進計画に該当する箇所が分かるよう、該当箇所に「*」を付け、分かりやすく表示しました。</p>
<b>「6 展開する施策」について</b>			
3	52～	<p>「（1）3R等の取組による循環経済への移行の推進」の中に、「自治体の一般廃棄物収集における分別回収の強化」を追加してほしい。</p> <p>素案15ページの表3-1-1にあるように、現在分別回収が行われているものについては、再商品化率が非常に高い。再資源化の取組促進は、分別回収にかかっている。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえた取組として、「（1）3R等の取組による循環経済への移行の推進」において、58ページ「市町村におけるプラスチック等の分別収集等の支援」を記載しており、プラスチックの分別収集体制を確立できるように市町村等への必要な支援の実施や、紙類等の資源ごみの分別収集についても促進することとしています。</p> <p>また、分別回収の強化という観点では、「（3）適正処理の推進」において、86ページ「リチウム蓄電池等の処理困難物の適正処理」を記載しており、市町村等を</p>

No.	ページ数	御意見の概要	県の考え方
			通じて県民への分別排出の徹底を図るほか、家庭から排出される全てのリチウム蓄電池等の安全な処理体制の構築を、市町村等とともに図ることとしています。
4	52～	<p>事業系の廃棄物は、工場やサービス業から出るものだけではなく、第一次産業である畜産業や漁業や農業などからも排出される。</p> <p>第一次産業から排出される廃棄物は、肥料化しなければならず、不法投棄になるため自然に捨てることができない。産業廃棄物処理業者に有料で引き取ってもらうか、無料に近い値段で別の産業に再利用してもらっている。</p> <p>畜産業では、糞尿を肥料や堆肥にしているが、余っている状況であり、有料で処理すると商品価格が上がり利益が出なくなる。漁業では、産業廃棄物として処理しているが、昔は金肥と言い、有望なリン肥料になる。林業の枝は焼くとカリウム資材になり、農業の残渣は焼くと灰になり優良な資材になるが、野焼きは禁止されているため自作することはできない。これらの廃棄物は、他の廃棄物と混ぜないで再利用すると有用な資材になる。</p> <p>よって、本計画では、第二次産業や第三次産業に偏らず、第一次産業の廃棄物まで再利用できるように取り組むべきである。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえた取組として、「(2) 廃棄物分野の脱炭素化の推進」において、76～77ページ「バイオマス資源の活用の推進」及び「農業におけるバイオマス資源の活用の推進」を記載しており、家畜排せつ物や林地残材等の第一次産業で発生した廃棄物について、バイオマス利活用に関する普及啓発を行うとともに、エネルギーや土づくりへの利用を推進することとしています。</p>
5	52～	<p>県民に循環経済を理解し共感を得る方法として、民間団体等が作成・公開し、身近な循環経済活動を紹介するリスト等への取組の掲載が有効と考える。これは、県民の参加・利用を促すばかりでなく、産業界の協業を促す効果がある。</p>	<p>コラムには、市町村等の先進的な取組や市町村と事業者等が連携して実施している取組等を掲載しております。</p> <p>民間団体等との連携につきましては、重要なものと考えており、いただいた御意見については、今後の取組の参考と</p>

No.	ページ数	御意見の概要	県の考え方
		<p>例えば、素案のコラムで紹介している取組をリスト等に掲載することも有効と考える。</p> <p>リスト等への掲載から、展示会等を通じた連携構築への流れを、第11次千葉県廃棄物処理計画の実行段階において、取り入れていただくことを提案する。</p> <p>また、上記を実現するための準備段階として、必要に応じて、素案のコラムにおいて、民間団体等が作成しているリスト等をご紹介いただければ、ありがたい。</p>	<p>させていただきます。</p>
6	72他	<p>「6 展開する施策」のうち「環境学習、啓発」は、(1) 3R・循環経済だけでなく、特に(2)脱炭素化の推進においても必要であるので、それぞれに明記すべきである。</p> <p>また、すべての施策において、各方面への「周知・啓発」が非常に重要である(市町村等に対しても)。</p> <p>これからの循環経済の推進や脱炭素化は、これまでの規制行政とは異なり、それぞれの主体への「働きかけ」＝「周知・啓発」で成否が決まる。</p>	<p>「(1) 3R等の取組による循環経済への移行の推進」のうち、72ページ「循環経済の理解促進」の取組において、3R等の取組が循環経済への移行だけでなく、脱炭素化につながることも周知していくことを記載しています。</p> <p>なお、「(2) 廃棄物分野の脱炭素化の推進」については、施設の整備、廃棄物由来原料等の利活用やAI等のデジタル技術の活用に関する取組を記載しています。</p> <p>また、いただいた御意見のとおり、他の取組においても、県民や市町村等への周知や普及啓発は重要であるため、取組内容に応じて、周知等を実施する旨、各取組で記載しています。</p>
7	72	<p>循環経済を推進するためには、長丁場にわたり活動を拡大していく必要がありますが、民間団体では以下のような課題等があるため、千葉県には、それぞれの課題等に支援していただきたい。</p> <p>《無名性の克服》</p> <p>民間団体の多くは県民や自治体、県内企業に知られていないため、県民等から</p>	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえた取組として、「(1)-7 環境学習等の推進」において、72ページ「循環経済の理解促進」を記載しており、県ホームページやSNS、関係団体の開催する研修や講習会等を通じて、循環経済の理解促進に努めていくこととしています。</p>

No.	ページ数	御意見の概要	県の考え方
		<p>の参加・協力を得るまでに多くの時間と労力を費やしている。</p> <p>千葉県には、県民等からのスムーズな参加・協力を得られるよう、協働していただきたい。</p> <p>《人手不足の克服》</p> <p>県民や自治体、県内企業は多くが人手不足で、民間団体の主旨に賛同しても、実際に参加・協力ができない状況が多々見受けられる。</p> <p>千葉県には、県民等が行動に移せるよう、動機づけ・インセンティブを与えていただきたい。</p> <p>《ボランティアの克服》</p> <p>民間団体が長期間にわたり活動範囲を拡大し、持続可能な取組を継続していくためには、メンバーを増やしたり、対価を支払う必要がある、と考える。</p> <p>千葉県には、リスト作成等の循環型社会づくりに資する活動に対して助成金等を予算化するなど、協働いただきたい。</p> <p>《閉鎖性の克服》</p> <p>企業では、守秘情報を開示できないのは当然として、循環経済に係る情報を開示することに消極的な企業が見受けられるが、これは、大きな成果を上げていないことから自信がない、恥ずかしい、という理由がある。</p> <p>千葉県には、個社が大きな成果を上げることよりも、社会全体で小さな成功を、場合によっては小さな失敗を積み重ねることが重要で、そこに価値があることを訴求していただきたい。</p> <p>《公共性の克服》</p> <p>自治体では、民間団体が作成するリスト等への協力を呼びかけた際に、「地域内のすべての企業を紹介できる</p>	

No.	ページ数	御意見の概要	県の考え方
		<p>ような取組でなければ、公共性がない」といった考えにより、特定の企業を紹介することを拒否される場合がある。</p> <p>他方、未だ黎明期・初期段階にある循環経済においては、数少ない先駆者・トップランナーを育成することが先決である、と考える。</p> <p>千葉県には、自治体を含め、現状を維持することが公共性ではなく、ありたい未来、あるべき未来に向けて、できる人・企業から挑戦していくことも、公共性の重要な側面であることを、ご指導いただきたい。</p>	
8	72	<p>個別に循環経済推進に取り組む民間団体に対し、各団体が保有する情報の共有や交流を行うことで、効率的、効果的に活動を継続できるよう、会議体を組織することを提案する。</p> <p>また、集約した情報を関係者が利用しやすいよう、ポータルサイト等の構築を提案する。</p> <p>循環経済推進においては、経産省C P s（サーキュラーパートナーズ）の進捗との擦り合わせも必要と思われる。</p> <p>千葉県においては、定期あるいは不定期で、C P s 事務局等にインタビューを実施することも有効と考える。</p>	<p>本県もC P sの趣旨に賛同し参画しています。</p> <p>C P s 会員や事務局等と情報交換等を行いながら、循環経済への移行に向けた取組を進めてまいります。</p>